

平成24年度 推薦入学者選抜募集要項

1 推薦入学実施の趣旨

生徒の個性・適性を伸ばす教育を推進し、目的意識をもち学習意欲のある生徒をより多く入学させ、学校の活性化を図り、地域社会の期待に応えられる特色ある学校・学科づくりをめざすために、推薦入学者選抜を実施する。

2 推薦入学者数

ビジネス会計科 募集定員（80人）の30%以内（24人以内）とする。（学区は問わない）

総合学科 募集定員（80人）の30%以内（24人以内）とする。（学区は問わない）

3 出願資格

平成24年3月、本県の中学校を卒業する見込みの者で、次の各項のいずれにも該当し在学する中学校長が推薦する者とする。

- (1) 本校の当該学科の内容をよく理解し、当該学科を志願する動機や理由が適切であると認められる者
- (2) 本校の当該学科に入学する意志が確実であると認められる者
- (3) 本校の当該学科に対する適性及び興味・関心を有する者
- (4) 本校の当該学科の教育を受けるにふさわしい学業成績である者
- (5) 次のいずれかの要件を満たし、①～④については今後もその活動が期待できる者
 - ① 生徒会活動において顕著な実績を有する者
 - ② スポーツ活動において優れた資質や実績を有する者
 - ③ 文化活動において特に優れた才能や資質を有する者
 - ④ 奉仕活動において継続的に活動を行ってきた者、または顕著な実績を有する者
 - ⑤ 特定の教科において特に優れた能力を有する者

4 出願期間

平成24年1月23日（月）から1月27日（金）正午（必着）までとする。

5 出願手続及び留意事項

- (1) 中学校長は、推薦入学者選抜に必要な次の書類を本校校長に提出しなければならない。

ア 推薦入学願書 -- 本校の定めた様式(左上肩に「推薦」と朱書したもの)。

イ 入学検定料 -- 推薦入学願書に2,200円の鹿児島県の収入証紙を貼付する。

ウ 推薦書 -- 県所定様式(様式10)に準じて本校が定めたもの。

エ 写真 -- 写真2葉(3ヶ月以内に撮影したものを使用し、4cm×3cmの上半身写真の裏面に出身中学校名・志願者氏名を明記)を入学願書・受検票の所定の位置に貼付する。

オ 調査書 -- 県所定様式(様式4)

カ 推薦入学出願者総括表 -- 県所定様式(様式2-2)

キ 成績一覧表 -- 県所定様式(様式5-1, 5-2)

- (2) 推薦入学願書の提出は1人1学科に限る。(学科間の併願はできない)
- (3) 出願者に対しては、中学校長を経て、受検票を交付する。
- (4) 入学志願者のうち、特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の方については、自己申告書(県所定様式20)を中学校長を経て、本校校長に提出することができる。
- (5) 提出された「推薦入学願書」等に不正な記入があった場合は、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。

6 選 抜 の 方 法

下記の結果を総合的に判断して行う。

- (1) 推 薦 書 (2) 調 査 書 (3) 面 接 (4) 作 文

※ 作文については字数 600字程度とし、50分の時間で行う。

※ 面接については10分間程度とする。

7 面 接 及 び 作 文 の 日 時

- (1) 日 時 平成24年2月7日(火) 午前9時集合

受 付	9 : 0 0 ~ 9 : 1 0
説 明	9 : 1 5 ~ 9 : 2 5
作 文	9 : 3 5 ~ 1 0 : 2 5
面 接	1 0 : 4 0 ~

- (2) 場 所 鹿児島県立川薩清修館高等学校

- (3) 携 行 品 受検票・筆記用具・上履き

8 選 抜 結 果 の 通 知 及 び 発 表

- (1) 推薦入学者選抜結果については、平成24年2月13日(月)中学校長あて電話で連絡するとともに、推薦入学者選抜結果通知書(県所定様式11)及び推薦入学許可予定通知書(県所定様式12)を送付する。
- (2) 推薦入学許可予定者は、平成24年2月17日(金)までに、入学確約書(県所定様式14)を本校校長あて提出することとし、原則として、本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
- (3) 推薦入学許可予定者については、入学者選抜学力検査は行わない。
- (4) 推薦入学許可予定者の合格発表は、平成24年3月14日(水)午前11時以後、本校において受検番号を掲示する。

9 選 抜 の 結 果 不 合 格 だ っ た 場 合

- (1) 選抜の結果不合格となり、改めて本校を受検する者は、入学願書、調査書及び入学検定料の納入は必要としない。ただし、推薦入学者選抜の受検票を平成24年2月9日(木)から2月15日(水)正午(必着)までに提出し、改めて受検票の交付を受けるものとする。
- (2) 本校から他校へ出願変更に関する手続
- ア まず、本校へ推薦入学者選抜の受検票を平成24年2月9日(木)から2月15日(水)正午(必着)までに提出し、改めて受検票の交付を受けるものとする。
- イ 出身中学校長は、志願の変更を希望する者の入学志願変更願(県所定様式3)及びすでに交付されている受検票を、本校校長に提出する。
- ウ 入学志願変更願の所定の欄に本校校長印を押したものを出身中学校長へ返却するので、それを志願変更先の学校へ提出する。(志願変更先の入学願書と出願者総括表(県所定様式2-1)、調査書(県所定様式4)及び成績一覧表(県所定様式5-1、5-2)を、一緒に志願変更先へ提出する。)
- エ 出願変更にあたっての入学検定料
推薦入学者選抜で不合格になった者が、出願変更するにあたっては、再度入学検定料の納入が必要となる。

10 合 格 者 集 合

合格者は、平成24年3月16日(金)午前9時、保護者(又はその代理人)同伴で本校体育館に集合すること。入学についての手続・費用・準備することなどを説明する。(上履き、筆記用具を持参すること。)